

令和6年度 鳥取県立特別支援学校 会計年度任用職員(介助職員)募集要項2

鳥取県立米子養護学校
〒689-3543 鳥取県米子市蚊屋343番地 電話：0859-27-3411
ファクシミリ：0859-27-3420 <http://www.torikyo.ed.jp/yonagoyo-s/>

1 申込書受付期間・面接日等

受 付 期 間	随時(採用予定者数を満たすまで) ◆持参、郵送のどちらでも受け付けます。 ◆受付時間 8:30～17:00 (但し、土・日曜日、祝日を除く。)
面 接 日 時	応募があった際に協議のうえ決定する。 ○受付開始時刻 ○小論文・面接試験開始時刻
試 験 会 場	鳥取県立米子養護学校
試 験 結 果 表 発 日	採用試験後約2日(予定)

※試験当日は、検温の上、マスクを着用する等感染拡大防止に努めること。

2 募集内容等

募集する職及び採用予定者数	会計年度任用職員(介助職員) 2名
任 用 期 間	令和7年3月31日まで (任用開始日は、令和6年4月1日以降の日、協議のうえ決定する。) (勤務評価の成績が良好な場合には、翌年度も引き続き任用を行うことがあります。ただし、原則として、最初の任用から通算して5年間の任用を限度とします。なお、予算の都合により、任用期間が変更になる場合があります。)
受 験 資 格	(1) 年齢、性別を問いません。 (2) 地方公務員法第16条に該当する者(次のいずれかに該当する者)は受験できません。 ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者 ・鳥取県職員として懲戒免職処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者 ・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者 ・地方公務員法附則(平成11年12月8日法律第151号)による経過措置としての準禁治産者 (3) 日本国籍を有しない人については、活動に制限のない在留の資格を取得している者又は合格発表の日から1年以内にこの資格を取得する見込みの者に限り受験できます。
職 務 内 容	・学校での児童生徒の学習、排泄、給食他生活全般における介助 ・通学バス添乗業務(児童生徒乗降時、乗車中の介助) バス乗降場所(境港市内発着便、米子市内発着便、大山町発着便) 乗車時間は各ルートとも片道約1時間。乗車するバスは採用後指示します。 勤務開始後も業務の都合により乗車するバスが変更になる場合があります。 ・その他必要な介助業務
勤 務 場 所	鳥取県立米子養護学校 (乗車バス等によって勤務開始・終了の場所及び時間が変わります。)

3 試験内容

試験種目	配点	内 容
小論文試験	100点	職務の知識等に関する小論文(60分)
面接試験	200点	個人面接試験(15分程度)

4 勤務条件

給 与	○報酬／勤務1時間当たり 1,250円～1,390円以内 ※採用前の職務歴によって加算されます。 ○期末手当 基礎額（報酬の月額相当額）2.16月分（6月期：1.08月分、12月期：1.08月分） ※在職期間に応じて所定の割合を乗じた額を支給します。 （例：令和6年4月1日採用の場合の割合 6月期：100分の30 12月期：100分の100） ○勤勉手当 ※勤務成績に応じて支給します。 ○費用弁償（通勤手当） 通勤距離片道2km以上の場合に、公共交通機関利用者は、定期券と回数券のうち、通勤回数に応じた安価な方の額により、月額55,000円を限度として支給します。自家用車等使用者は、使用距離に応じて、月額1,295円から50,100円までの範囲内で支給します。 自家用車等を学校敷地内に駐車する場合は、所定の駐車料金を徴収します。
福 利	健康保険（公立学校共済組合）、厚生年金（年金機構）、雇用保険、労働者災害補償 ※加入条件を満たす場合に限る。
休 暇	・年次有給休暇 任用期間に応じて付与。（最大1年間に10日） ・特別休暇等 公民権の行使、忌引など ※任用期間等に応じ有給又は無給休暇となります。
勤務日及び勤務時間	・毎週土曜日・日曜日、国民の祝日及び長期休業日等学校休業日を除いた日 ・週30時間以内とし午前7時45分～午後5時00分の間で、学校が指定する時間（週4日勤務の場合も有） ※勤務は学校の指定した割振表によります。 ※上記時間等は休日勤務時間の割振りによりやむを得ず変更することがあります。

※上記勤務条件は、現時点におけるものであり、採用時までには制度改正又は給与改定等があった場合は、それによります。

5 採用試験申込手続等

提出書類等	○採用試験受験申込書 1部 なお、試験日当日に結果通知文書返送用封筒を持参してください。送付先の郵便番号、住所、宛名（「～様」と記すこと）を明記し、84円切手を貼付。
提出先	鳥取県立米子養護学校 〒689-3543 米子市蚊屋343番地 電話：0859-27-3411 [郵送で申し込む場合] 封筒の表に「採用試験申込」と朱書きしてください。
その他	受験票は送付しません。 試験日は、調整のうえ決定します。 ※車椅子の使用等、受験に際して配慮が必要な者は、採用試験受験申込書の連絡欄にその旨記入してください。

6 合格者の決定、発表

合格者は、小論文・面接結果を総合的に判断し、得点の高い順に決定します。受験者全員に受験結果を文書で通知します。

7 採用方法等

採用は、合格者の中から原則として成績順に行います。

◎また、採用にあたっては、電話等により採用の意向を確認しますので、連絡が取れない場合には採用されない場合があります。

8 個人情報の取扱い

本試験実施に際して収集する個人情報については、本試験の選考、試験結果通知書の発送及び採用手続き以外には使用しません。

9 その他

提出された資料は、試験終了後も返還しませんので御承知ください。

令和6年度鳥取県立特別支援学校（鳥取県立米子養護学校）
会計年度任用職員職員（介助職員）採用試験受験申込書

ふりがな		写真貼付
氏名		
生年月日	昭和・平成 年 月 日（満 歳）(R6.4.1現在)	
連絡先	住所：(〒) 電話番号：(自宅：) (携帯：)	無帽、正面上半身で6ヶ月以内に写したものであること。 (縦4cm、横3cm)
最終学歴	学 校 名： 卒業(修了)年月： 年 月 卒業・修了・卒業見込み	
資格 免許	(取得年月) 年 月 (資格(免許)名：) 年 月 (資格(免許)名：) 年 月 (資格(免許)名：) 年 月 (資格(免許)名：)	

[illegible]

※欄が不足する場合は、紙を添付して記入すること。

連 絡 欄 （※車イスの使用等、受験に際して配慮が必要な場合は記入してください）